活動実績、再委託の内容、ワーク・ライフ・バランス等推進に係る認定の取得状況等、賃上げの実施の表明

イ　予定管理技術者の技術力（資格要件、業務執行技術力等）　予定管理技術者の資格、業務実績又は実務経験、業務成績、継続教育に対する取り組み状況、表彰の経歴、手持ち業務の状況

ウ　業務への取組方針（実施方針）　事業目的・業務内容の理解度、提案内容の的確性、実施手順・体制の妥当性

3　入札説明書の交付期間、場所及び方法

入札説明書を電子入札方式により配布する。

交付期間は、令和５年１月30日から令和５年２月13日まで（行政機関の休日を除く。）の午前９時30分から午後４時30分まで。

ただし、書面による交付を希望する場合には、あらかじめその旨を以下の交付場所に申し込みを行った上で、以下の期間、場所にて交付する。なお、所定の交付期間、場所及び方法により入札説明書の交付を受けなかった者は、入札に参加できない。

交付期間　令和５年１月30日から令和５年２月13日まで（行政機関の休日を除く。）の午前９時30分から午後４時30分まで。

交付場所　〒900―0006 沖縄県那覇市おもろまち２丁目１番１号那覇第２地方合同庁舎２号館　沖縄総合事務局総務部会計課支出負担行為第二係　電話098―866―0031（内線81341）

4　申請書及び技術提案書の提出方法、提出先及び提出期限

⑴　提出方法

ア　電子入札方式の場合　本業務に係る申請書及び技術提案書の提出を希望する者は、入札説明書に示す申請書及び技術提案書の様式により作成し、電子入札方式によりそれぞれ提出期間内に提出するものとする。

なお、提出資料についてはＰＤＦファイル形式によるものとし、ファイルの合計容量が10ＭＢを超えないものとする。

また、技術提案書について添付資料等により合計容量を超過する場合は、添付資料等については紙により提出期間内に必着で⑵の提出先に持参、郵送（書留郵便に限る）、民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第２条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便（以下「特定信書便」という。）のいずれかの方法にて提出することとし、電送又は電子メールによるものは受け付けない。

イ　紙入札方式の場合　本業務に係る申請書及び技術提案書の提出を希望する者は、入札説明書に示す申請書及び技術提案書の様式により作成し、それぞれ提出期間内に必着で⑵の提出先に持参、郵送（書留郵便に限る）、特定信書便のいずれかの方法にて提出することとし、電送又は電子メールによるものは受け付けない。

⑵　提出先　３に同じ

⑶　提出期間

ア　申請書　令和５年１月30日から令和５年２月13日まで（行政機関の休日を除く。）の午前９時30分から午後４時30分まで。

イ　技術提案書　令和５年３月９日から令和５年３月13日まで（行政機関の休日を除く。）の午前９時30分から午後４時30分まで。

⑷　技術提案書のヒアリングの有無　技術提案書のヒアリングを行わない。

⑸　上記３に示す入札説明書の交付期間、場所及び方法により入札説明書の交付を受けた事実が確認されない場合は、提出された申請書、技術提案書及び入札書を無効とする。

5　入札及び開札

⑴　入札の日時

ア　電子入札方式による入札　令和５年３月９日から令和５年３月13日まで（行政機関の休日を除く。）の午前９時30分から午後４時30分まで。

イ　紙入札方式による入札　令和５年３月９日から令和５年３月13日まで（行政機関の休日を除く。）の午前９時30分から午後４時30分までに技術提案書とともに⑶の場所に持参し、入札する。

⑵　開札の日時　令和５年３月31日午前10時00分

⑶　開札の場所　〒900―0006 沖縄県那覇市おもろまち２丁目１番１号那覇第２地方合同庁舎２号館　沖縄総合事務局総務部会計課支出負担行為第二係　電話098―866―0031（内線81341）

6　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法　入札参加者は、価格及び技術提案書をもって入札をし、次の各要件に該当する者のうち、下記⑵総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

ア　入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限内であること。

なお、入札価格は、設計図書に基づき算出するものとする。

ただし、落札者となるべき者の「入札価格」によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって、著しく不適当と認められるときは、入札価格が予定価格の制限の範囲内である者かつ適切な「入札価格」と考えられる入札をした者のうちから、「評価値」の最も高い者とすることがある。

イ　落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。

ウ　入札に係る技術等が、公告（これらに係る入札説明書を含む。以下同じ。）において明らかにした技術等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求を全て満たしていること。

エ　上記において、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。

⑵　総合評価の方法

ア　評価値の算出方法　総合評価は、イの当該入札者の評価値から求められる価格点とウにより得られた技術点との合計による評価値をもって行う。

評価値＝価格点＋技術点

イ　価格点の算出方法　価格点の算出方法は以下のとおりとする。

価格点＝価格点の配分点×（１－入札価格／予定価格）

なお、価格点の配分点は46.5点とする。

ウ　技術点の算出方法　技術資料の内容に応じ、㋐から㋒までの評価項目毎に評価を行い、技術点を与える。

なお、技術点の最高評価点は46.5点とする。

㋐　企業・予定管理技術者の技術力（資格要件・業務執行技術力等）

㋑　業務への取組方針（実施方針に対する技術提案等）

㋒　技術提案の履行確実性　技術点の算出方法は以下のとおりとする。

技術点＝（㋐に係る評価点）＋{（㋑に係る評価点×㋒の評価に基づく履行確実性度）}

㋓　履行確実性に関するヒアリング　履行確実性の審査にかかる技術提案書のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。

7　その他

⑴　詳細は入札説明書による。

⑵　手続における交渉の有無　無。

⑶　入札保証金　免除。

⑷　契約保証金　納付。（保管金の取扱店　日本銀行那覇支店）

ただし、利付き国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行那覇支店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　沖縄総合事務局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付し、若しくは、履行保証保険契約の締結を行った場合又は業務完了保証人を付した場合は、契約保証金を免除する。

⑸　入札の無効　本公告に示した入札参加者の資格要件を満たさない者の入札、技術提案書に虚偽の記載をした者の入札、及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑹　契約書作成の要否　要。

⑺　手続きにおいて使用する言語、通貨及び単位　日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成４年法律第51号）に限る。